

新学習指導要領の趣旨を生かした授業づくり

小学校図画工作科

1 改訂の趣旨

- 表現や鑑賞の活動を通して、自らつくりだす喜びを味わわせるようにするとともに、感性や想像力、手や体全体の感覚などを働かせながら造形的な創造活動の基礎的な能力を高め、生活や社会と主体的にかかわる態度を育て、豊かな情操を養うことを重視して、次のような改善を図っている。

2 改訂の要点

(1) 目標

ア 教科目標

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

教科の目標では、「感性を働かせながら」を加え、児童の感覚や感じ方、表現の思いの目標など、自分の感性を十分に働かせるようにすることを一層重視していく。

イ 学年の目標

各学年の目標	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
(1) 造形への関心や意欲、態度に関する目標	進んで表したり見たりする態度を育て、つくりだす喜びを味わう	進んで表現や鑑賞をする態度を育て、つくりだす喜びを味わう	創造的に表現や鑑賞する態度を育て、つくりだす喜びを味わう
(2) 表現に関する目標(発想や構想の能力、創造的な技能)	豊かな発想をし、体全体の感覚や技能などを働かせる	豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫する	想像力を働かせて発想や構想をし、様々な表し方を工夫する
(3) 鑑賞に関する目標	身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取る	身近にある作品などから、よさや面白さを感じ取る	親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取る

(1)の目標は、(2)と(3)の目標のそれぞれに関連し、(2)と(3)の目標は互いに働き合う。目標を実現するため、相互に関連させながら児童の資質や能力を育成する必要がある。

(2) 内容

ア 内容の改善とポイント解説(次ページ[資料]参照)

イ 表現領域の内容構成の改善

表現領域を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理する

表現領域の内容項目ア、イ、ウには発想や構想の能力、創造的な技能、活動の対象や方法が示されており、活動を通してこれらの資質や能力を育成することを一層明確にしている。

ウ 鑑賞領域の内容構成の改善

良さや美しさを鑑賞する喜びを味わわせ、鑑賞の対象や言語活動の観点から整理する

鑑賞の能力を、自分たちの作品や我が国や諸外国の親しみのある美術などの活動の対象と、感じ取ったことを話す、聞く、話し合うなどの活動を通して表し方の変化や特徴などをとらえる活動の方法で整理している。

エ [共通事項]の新設

表現及び鑑賞の活動で形や色、イメージなどを活用した指導が十分行われるよう工夫する

表現及び鑑賞の活動において、共通に必要な資質や能力を[共通事項]として示す。指導において、自分の感覚や活動を通して形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえ、これをもとに自分のイメージを持つことが十分に行われるようにする。

オ 言語活動の充実

「話したり聞いたりする」「話し合ったりする」などの活動を位置付け、言語活動を充実する

感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえることを重視する。

カ 材料や用具の扱いや鑑賞指導における美術館等との連携

各学年で取り扱う材料や用具を、手を十分に働かせるなどの指導の配慮事項とともに示す

鑑賞では、児童や学校の実態に応じて、美術館などを利用したり、連携を図ったりする

3 新学習指導要領全面実施に向けた授業づくり

- (1) [共通事項] が表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫する
 - ア [共通事項] の視点で指導を見直し、指導内容や方法、指導上の配慮事項などを考える。
 - イ [共通事項] の視点で授業場面の「子どもの学び」を見とり、評価を指導に生かす。
- (2) 「絵や立体に表す」と「工作に表す」の授業時数は、ほぼ等しくなるよう計画する
 - ア 絵や立体、工作に表すことの内容や指導、題材の選択などのバランスを考える。
 - イ 「工作に表す」内容については、中学校技術・家庭科の技術分野と関連することに配慮する。
- (3) 「B鑑賞」の指導については原則として「A表現」の指導に関連させて行う
 - ア 表現と鑑賞は本来一体であり、相互に関連して働き合うことで児童の資質や能力を培う。
 - イ 指導の効果を高めるため必要がある場合には、次の点に配慮し独立して行うようにする。
 - (ア) よさや美しさなどに関心を持ってみたいり、感じ方や見方が深まるような内容であること。
 - (イ) 鑑賞する対象が発達段階に応じて児童が関心や親しみの持てる作品を選ぶ。
 - (ウ) 感じたことを言葉にしたり友人と話し合ったりするなど、言語活動の充実を図ること。
- (4) 各学年で取り扱う材料や用具は次に示すものを基本とする。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
材料や用具	土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいもの	木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなど	針金、糸のこぎりなど
取扱い	十分に慣れることができるようにする	適切に扱うことができるようにする	表現方法に応じて活用できるようにする

必要に応じて前の学年で「表現」の経験もできるようにしよう。

4 移行措置

平成21年度から平成22年度までの図画工作科の指導に当たっては、可能な限り新しい学習指導要領での指導に取り組むとともに、現行学習指導要領により取り組む場合も、新学習指導要領を参考に育成する資質や能力を明確にして指導すること。

[資料] 内容の改善とポイント解説

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年			
領域	表現	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。				めから作品づくりを目的とせ、思い付くままにみる自さなどのびの特性を生かさう。	
		ア 発想や構想の能力と活動の概要	身近な自然物や人工の材料や形を基に思いついて	身近な材料や場所などを基に発想して	材料や場所などの特徴を基に想像力を働かせて		
		イ 発想や構想の能力と活動の方法	感覚や気持ちを生かしながら	新しい形をつくるそれから発想する話し合い考える	進んでかかわり合う構成したり周囲の様子を考え合わせて		
		ウ 創造的な技能	並べる つなぐ 積む 全体全体を働かせる	組み合わせつつなぐ形を変える	前学年までの経験・技能を総合的に生かす		
		(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。					つくり、つくりかえ、つくりつづけるを重視しよう。
		ア 発想や構想の能力と活動の概要	感じたことや想像したことを	感じたこと 想像したこと 見たことを	感じたこと想像したこと見たこと伝えたいことを		
	イ 発想や構想の能力と活動の方法	好きな色を選んだりいろいろな形をつかって楽しむ	表したいことや用途を考え 形や色、材料を生かし計画を立て	形や色、材料の特徴や構成の美しさの感じ、用途などを考え			
	ウ 創造的な技能	身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて	表したいことに合わせ材料や用具の特徴を生かす	表現に適した方法などを組み合わせて	前学年までの経験・技能を総合的に生かす		
	鑑賞	(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。				およその一や目的を基に作品をつくりめ、それによって自分の表現をしよう。	
		ア 鑑賞の能力と活動の概要	自分たちの作品や身近な材料など	身近な美術作品や製作の過程	我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品		
		イ 鑑賞の能力と活動の方法	楽しく見る	鑑賞してよさや面白さを感じ取る	よさや美しさを感じ取る		
	[共通事項]	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。				表現と鑑賞は相互に関連させ、効果がでられ 全学年で独立して扱えます。	
ア 形や色などに関する事項		自分の感覚や活動を通して形や色などをとらえる	自分の感覚や活動を通して形や色、組合せの感じをとらえる	形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえる			
	イ イメージに関する事項	形や色などを基に、自分のイメージを持つ	形や色などの感じを基に、自分のイメージを持つ	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージを持つ	鑑賞の能力を発している児童の目にしよう。		
					「言語活動」で感じ取ったことを形、色やイメージの視点から深めていこう。		
					共通事項だけを題材にするということではありません。		
					共通事項の視点で指導を見直し、児童のを見取る力を身に付けましょう。		